

令和3年度第1回亀山市総合教育会議 会議録

日 時 令和3年4月28日(水) 午前10時00分から午前11時20分まで

場 所 市役所本庁舎3階 大会議室

出席者

(市長)

櫻井 義之

(教育委員会)

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

服部 裕

宮村 由久

大萱 宗靖

若林 喜美代

吉岡 洋子

(事務局)

総合政策部長

総合政策部次長

総合政策部政策課長

山本 伸治

田中 直樹

笠井 武洋

(教育委員会事務局)

教育委員会事務局教育部長

教育委員会事務局参事兼生涯学習課長

教育委員会事務局教育総務課長

教育委員会事務局学校教育課長

亀山 隆

桜井 伸仁

岡安 賢二

宇野 勉

議 事

1 市長挨拶

2 教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

開会

総合政策部長

皆様こんにちは。本日は、大変ご多忙の中をご出席頂きましてありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、只今から「令和3年度第1回亀山市総合教育会議」を開催させていただきます。

なお、会議に先立ちましてお願いを申し上げます。本日の会議は、亀山市総合教育会議要綱第6条の規定によりまして、公開会議となっておりますので、予めご了承いただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意した上での会議運営といたしますので、ソーシャルディスタンス、マスクの着用、手指の消毒など、感染防止対策へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 市長挨拶

総合政策部長

それでは、事項書に沿って進行させていただきます。
まず、市長より皆様方にご挨拶を申し上げます。

市長

おはようございます。まずは、教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、コロナ禍の中、本年度の第1回目となります総合教育会議にご出席いただき誠に有難うございます。また、平素から本市の教育行政の推進に格別のご理解とご尽力をいただいておりますことを心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、依然として新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、感染第4波の影響で、東京都など4都府県に対しまして今月25日から3回目となる「緊急事態宣言」が発出をされました。三重県におきまして、今月19日に4回目の「緊急警戒宣言」が発出をされ、更には、一昨日、政府へ「まん延防止等重点措置」の適用要請が決定されたところでございます。

こうした状況のもとで、市内におきまして急拡大をいたしておるところであります。学校の現場等でも、様々な課題に対応していただいております。しかし、この局面に対しまして、しっかり本市の英知を結集して、感染症の対策、あるいは、拡大防止等に万全を期してまいりたいと考えております。

さて、本日のこの総合教育会議でございますが、教育委員会側からの会議招集の求めによりまして、今後、「教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」の協議という場を設けさせていただきました。

現在、本市におきましては平成29年度にスタートした第2次総合計画の前期基本計画が本年度で終了いたしますことから、基本構想に掲げます将来都市像「緑の健都 かめやま」の実現に向

けまして、来年度から4年間の後期基本計画の策定作業を全庁挙げて進めているところであります。そうした観点からも、本日の協議内容につきましては、教育施策の優先度を確認する機会としても大変重要なものと考えておるところであります。

いずれにいたしましても、引き続きまして、対等な関係のもとに更なる連携を図り、この場を有意義なものとするこゝで、市の教育行政の充実につなげてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひを申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

総合政策部長

ありがとうございました。

それでは、恐縮ではございますが、本年度最初の会議でもございますし、初めて出席をされる委員もお見えになりますので、ここで教育委員会側の自己紹介をお願いいたしたいと思ひます。

初めに、教育長からお願ひをいたします。

教育委員会

(順に自己紹介)

総合政策部長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、お手元に配布をいたしました資料の確認をさせていただきますと思ひます。

(資料の確認)

それでは、早速ではございますが、本日の議題に入らせていただきます。

事項書2の「教育等の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について」ご協議をお願いしたいと存じます。

先般、教育委員会では、「学校給食提供に関する今後の方向性」をまとめられました。それらも含めた中で、教育委員会として、今後における教育等の振興を図るため講ずべき施策につきまして、本日は資料の提出もいただきましたので、そのお考え等を、まずはお示しをして頂ければと考えております。

よろしくお願ひをします。

教育長

(資料に沿って説明)

- ・ 資料1 学校給食の在り方について
- ・ 資料2 学校給食提供に関する今後の方向性

お手元に、資料１から４まで提出させていただきましたが、まず、資料１、２につきましては、中学校給食の在り方、学校給食の在り方ということで、既に市長には、手交をさせていただいておりますが、改めて、正式に会議資料として提出させていただいたものでございます。

資料１につきましては、昨年度、教育委員会において学校給食についての多角的な検討を行って、１１回に亘って協議をした結果をまとめた内容でございます。この協議結果と、その検討にあたって実施いたしました関係者へのアンケート調査結果において、亀山中学校、中部中学校の生徒の約７割が、また、保護者の約９割の方が全員喫食制の給食を望んでいる状況を鑑みて、今後は、デリバリー給食と弁当の選択方式から、全員喫食制への転換の流れが加速していくことが望ましい、との見解に達しました。

これらの協議を経て、短期的な視点と中長期的な視点を踏まえて、教育委員会としての考え方をまとめさせていただいております。教育委員会としましては、亀山中学校、中部中学校における全員喫食制給食実施の早期実現を進めるために、亀山中学校、中部中学校への提供を軸とした給食センターを導入することが望ましいという見解に達しました。

さらに、長期的な展望では、関小学校、加太小学校の給食につきましても自校方式への転換が考えられるとさせていただきました。

資料３については、それに関する議会側が提出した資料ですが、資料３、４につきましては、教育部長より説明をさせたいと思います。

教育委員会事務局

（資料に沿って説明）

- ・ 資料３ 亀山中学校及び中部中学校のセンター方式による完全給食の早期実現を求める決議
- ・ 資料４ 後期基本計画中における主な実施想定事業（案）及び実施中の事業

総合政策部長

ありがとうございました。

各資料について説明がございましたが、このことに関しまして、教育委員各位のご意見も賜ってまいりたいと考えておりますので、まず、職務代理者から補足やご意見等ありましたら、それぞれいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

教育長職務代理者

まず、給食のことについてテーマを絞ってお話をさせていただきたいと思いますが、実は、亀山市内の学校給食を最初にしたのは昼生小学校でした。これは昭和３３年のことで、昭和の合併というのが昭和２９年でその４年後に給食が実施されたのですが、私が小学校４年生の時、６０数年前のことで最初に実施されたと

いうことであります。亀山市で、最初に給食を食べた一人ということですが、そういう一人が、こういう中学校給食について発言をするということは、何か縁があったのだと思います。中学校給食を推進する立場で考えを申し述べたいと思います。

平成17年に、亀山は旧関町と合併して新市となりましたが、その時に、中学校給食については双方違いを抱えたまま今後検討するということで、今日に至っております。その間、亀山中学校、中部中学校はデリバリープラス弁当持参という方式で今日に至ってきております。

我々、教育委員会で検討する中で、事務局側の報告ではデリバリーというのは完全給食の一種だということで理解をしてきたのですが、いわゆるデリバリーについては、評価すべき点もあるのですが、限界もあるということが分ってきました。どのような事かということ、現在、30数%の利用者であります、非常に費用対効果が良いということです。デリバリーというのは、設備投資があまり必要ありませんから、30数%の利用率の中では、非常に費用対効果が良いです。これを全員喫食制にしようとする、あるいは、30数%の利用率が減ってくると、市費の持ち出しというのが非常に大きくなっていくということで、このデリバリーを拡大していくとか、あるいは、縮小していくということは問題があるということが分かってまいりました。

それから、このことと同時に、弁当を持参している方が60数%見えますが、お話をお聞きすると、子ども達が食に対する主体性を持つとか、あるいは、親子との絆を深めるという、確かにそういう効果等は期待できます。しかし、かたや、今、弁当を作るのは多くは女性の方が担ってお見えだと思いますが、女性の方の社会進出や、昨今のこの経済状況の中、働かざるを得ないという女性の方も多く、作ってあげたくても作れない状況、あるいは、それを受ける子ども達が親に対して弁当を持参したいと言い出せないようなそういう状況も、我々は思い至るべきであろうということに、私なりに気付きました。

そういう意味で、報告書の26ページに、そういうことも付け加えてはもらい、そういった意味で、弁当についての限界もあるのだなと思います。

そんな中で、昨今、分断の社会とか、社会の分断化などと言われていますが、せめて、多感な中学生時代というものを、同じ釜の飯を食うというようなことわざもありますが、一緒に同じ物を食べるというようなことができないんだろうかと、是非そういうことを、前向きに考えていただきたいという意味で、給食を取り上げていただきたいと思います。もちろん、後からの議題になってまいりますが、給食についても初期投資なり運営経費についても多額に上ります。

それ以外に教育の課題というのがたくさんある中で、我々も知恵を絞ってそのあたりは考えていくべきだろうとおもいます。是

総合政策部長

非、後期基本計画の中で、目途をつけていただくように、私としては、市長さんをお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

ありがとうございます。続いて、お願いいたします。

教育長職務代理者が、給食の思いは私らに代わって、いろんな角度から述べていただきました。私は、教育委員をさせていただいて今で8年目ということで、第2期の給食検討委員会が始まったぐらいからさせてもらっておりまして、その頃から給食問題というのは関わらせてもらっております。その中で、給食検討委員会の方から、意見書が提出されたということで、教育委員会の方では、給食についていろいろ検討させていただいた結果、亀山中学校、中部中学校において、完全給食は望ましいということを方針として、出して、その方針に基づいて第2次総合計画の前期計画に多面的な検討をしていくということで、位置付けられたと思います。

この中で、前期基本計画が令和3年度いっぱいということで、そのように考えれば、総合計画の前期計画のタイムスケジュールに沿ってこの教育委員会の方針案が出せたかなと思っております。

次はこの後期計画の時に、給食センターを実現するために言葉として織り込んでいただければなど、非常に強く思っております。

私も当初は給食がいいのか悪いのか、どちらかわからない状態でいろいろ皆様のご意見を聞いてきましたが、やはり今はもう、早期に給食をするべきだなというふうに感じております。実際アンケート結果では、70何%給食がいいというような意見が述べられていますので、是非とも早期実現を願っております。

それと、他のいろいろな事業もありますが、やはり、今は子ども達が安全に、健康的な環境で学校生活を送れるというのは大事だと思っています。それと、GIGA スクール構想や、小学校の英語の勉強等いろいろな授業もあって、ICT の活用等々もどんどんやっていかなければ、今非常にグローバルで、人工知能も非常に進んでおりまして加速度的に社会に進んでおり、そういうような教育は怠らないように、十分な教育を子ども達に受けさせてやりたいなと思いますので、これらの事業が落ちることなく進めていただきたいと強く思っておりますので、よろしくお願いいたします。

総合政策部長

ありがとうございます。それでは、各委員お願いいたします。

委員

この中学校給食については、長きに亘って懸案であってこれまでの様々な議論を重ねてきたわけですが、そんな中、私は10

数年前に生徒指導に主に関わるような役割を担っておりまして、その時に中学校給食について、弁当やデリバリーの話が出てきたところで、その時点では、生徒指導上、子どもの成長に関わって弁当が最後の砦のような感覚で、大事な役割を担ってもらう親子の絆である弁当というものが、非常に大事なものだというふうな認識で考えておりました。

ところが、3年前になりますが、最後の勤務地で栄養教諭がアンケートを実施しました。当時の6年生が、前の日の夜何を食べたか、今朝何を食べて学校に来たかという食べ物の調査をしました。前日は日曜日ではなく平日で、平日の夜と翌日の朝を調べたものでした。6年生は60人ぐらいいましたが、だいたい、数字をきちっとチェックしたわけではありませんので私の感覚的なもので大まかな事ですが、約2割の子ども達は私が考えている夕食というものの想定を超えた内容でした。一般に日本人は一汁三菜を基本とすると、昔から日本食の基本的な例ですけど、それを超えるものを食べている。汁物があつて、煮魚・焼き魚等があつて、煮物、和え物、酢の物、そして漬物がついているような、いわゆる一汁三菜よりもいいもの、デザートまでついていたりと、いいものを食べているんだなという想いをした割合は約2割でした。その後、一汁が抜けたり、三菜が二菜、一菜になっていく子たちが6割程度、平日ですし保護者の用もあるので、まあまあ普通、一般的な範囲なのかなという感じでした。残りの2割は、ちょっと気になったんですが、何を食べているかということ、ラーメン、ラーメンも超豪華な海鮮ラーメン等ということも考えられましたが、翌朝のものを見た時にそれはそれ相応の共通のものになるんだろうと考えると、インスタントラーメンかなと推測をいたしました。その他、焼きそばであつたり、たこ焼きであつたり、中にはおにぎりという子もいました。子どもが書いていることでするので、全てそれが正しいかどうか分かりませんが、子どもの書いたものを信用して夜のものと朝のものを見比べて朝には食べるものがなかったと書いている子もいました。

そういうものを総合しますと、世にいう2・6・2の法則みたいなことですけど、やっぱりその2割の子たちは大変貧しいというか、食として、経済的に貧しいかどうかは分かりませんが、親からいろんなものを作ってもらって食べるというようなことが中々難しい子が2割ほどいるんだなということを強く感じました。一般家庭の昼にちょっと軽く食べるようなものを夜食べているんだとなると、この子たちにとって昼の給食というのは、夕食に代わるような内容のものなのだなということを考えたときに、栄養教諭とどんなに給食が大事なのかというのを話し合った覚えがありました。

そういうことをきっかけに、子どもの食について、給食について私の考えが変わったのが3年前です。今回このような話になってきまして、いろいろ経緯もある中で、デリバリー給食をとって

いる子もいますけれど、やっぱり、小学校の完全給食と比べると、内容的なもので夜に代わるものというふうには中々ならないなと考えたときに、今回、中学校給食は非常に重要なものだということで、私の意見を言わせていただいている次第です。

最優先ということで今回、お願いをしているところですが、是非とも早い段階で実現できますようによろしくをお願いしたいと思います。

総合政策部長

ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

委員

まだ、委員になって2か月ですが、こういう中学校給食のことについて、私、実は去年署名させていただきました。

中学生の2年生の娘がいるのですが、最初はデリバリーを注文していましたが、友達がみんなお弁当になったとかそういう関係でお弁当に代わっていった次第です。

子どもの弁当の満足度が高いのは、親も好きなものだけ入れてあげるとか、その子に合わせた量にするとか、いろいろな努力をしています。子どもにとっては、デリバリーより弁当がいいとかそういう意見が多いのは、親がかなり時間をかけて努力しているからというのが私の見解です。毎日お弁当を作っている保護者としての意見です。

中学校給食について、少し私も昔のことを言いますと、自分が亀山中学校に通っているときにクラスでお弁当の時に3名ほど食べていない子がいました。家庭の事情で持てこれない子だったり、おうちの方が作ってくれないとか、そういう事情があったのだと思います。そういう子を担任の先生が後でちょっとおいでと言って連れて行ってくれて食べさせてもらってたようです。その担任の先生は今、津市の教育長になられているようです。

保護者の間では、関の地区の友達もいますし、亀山中学校、中部中学校それぞれ交流もありますので、そっちの学校は今度お弁当を作らないといけない期間があるよとか、中部中学校はあまりそういうのはないようですが、お弁当をつくる親がデリバリーではなくてお弁当を持っていく日というのがあるらしくて、亀山の中学でも、そのあたり、親の作る大変さを子どもたちがちょっと分かるようにするいい機会なのかなと思ったりしました。

全員喫食制ということで、小学校で自校式できちっとした給食を食べさせてもらっているんで、中学でも義務教育最後ということでみんなと同じ、教育長職務代理者が言われてた、同じ釜の飯をとるという環境で育てていけたら、保護者にとっても自分達が学生の時に無かった中学校給食というものを、子ども達にこれから早い時期に食べさせていただけたらなと切に願います。

総合政策部長

ありがとうございました。

只今、教育委員のお考えをお聞かせいただきました。これを受

けまして、市長からご意見をいただきたいというふうに思います。

市長

ありがとうございました。

それぞれの委員の皆さんのご経験とか、立場、そういう中から、この食に対する考え方をお聞かせいただきました。率直なご意見であったというふうに思います。

今回の経過など、いろんなことも承知をいたすわけでございますが、今回、そういう様々な経過と現状と今後を考える中で、教育委員会として真摯に多面的な検討を加えていただいて、この3月に学校給食提供に関する今後の方向性をお示しいただいたと理解しております。それは尊重し、この過程でご助力いただいたことに、本当に敬意を表するものであります。

この今後の方向性の中で、例えば、今も仰っていただきました、様々な教育課題がある中で、どのようにこれを重点的に解決していくのか、重点的というか的確に解決していくのか、こういうことが教育委員会にも市にも求められているものと思っております。今回まとめていただいた今後の方向性の中で、短期的な視点、中長期的な視点と棲み分けをいただいておりますが、この期間の捉え方、実施の次期も含め学校給食提供に関する考え方の整理いただいたことについて、具体的にどのように理解をさせていただければいいのか、少し見解を伺っておきたいと思っております。

総合政策部長

只今の市長の質問につきましては、1点は今申し上げた学校給食提供に関する今後の方向性の中で短期的な視点と中長期的な視点、この捉え方とか実施時期、具体的にどのようにということと、併せてその他様々な教育課題がある中で、どのような整理をされてきたのかという、この2点についてということだと思っておりますが、この件について教育委員会のお考えをお示しいただきたいと思っております。

教育長

かねて、学校給食提供に関する多角的な検討をする中で、また、今後の方向性をまとめる中で、短期的な視点、中長期的な視点に分けて整理をしていこうかということになりました。いくつかの教育課題がありますので、それらを、短期、中期、長期と一定の整理をしていく必要があるだろうという前提から、この5人で共通理解をしたところでございます。そして、短期的な視点はどれぐらいかと申しますと、これまでの教育委員会の議事録にも出てまいります。5年程を目途にというのが短期的な視点でございます。中長期的というのは、それ以降、6年、7年、8年、10年かかるものもあれば20年かかるものもあるという認識でございます。

従いまして、短期5年を目途とさせてもらっているのは、昨年度にこれを協議しておりましたので、丁度、後期基本計画が来年度からですので今年度1年と後期基本計画4年を合わせると5年

総合政策部長

になります。後期基本計画を終えるまでにというのが短期的な視点、そういう意味合いがあろうと認識をしています。そして、これを教育委員会で協議したということでございます。

教育長

ありがとうございます。今、教育長からございました短期的な視点は、本年度令和3年度も含めて後期基本計画の4年間も合わせて5年を目途というようなことを仰られました。

この5年を目途というのは、着手をするのか、実際に実現をするのか、というそういったところもあろうかと思えます。その5年を目途というのは、着手という意味合いでよろしいのでしょうか。

後期基本計画は大きな区切りというのは、教育委員さん含めて私どもも強く認識をしております。市の黒柱となる計画であり、そこに明記されるかどうかというのは、極めて大きな意味合いを持つというのも認識しておるところでございますが、後期基本計画に載る、載せるという権限を教育委員会は持ち合わせてございませんので、この方向性の記述にもありますように後期基本計画策定時において実施時期を決定してまいります、というような書き方で留めざるを得ないということがあります。

従いまして、5年を目途に後期基本計画に位置付けてもらって、1年でも早く実現してほしいという意味、願いがこもっております。

市長

後期基本計画に位置付けると、そして、1日、1年でも早く実現してほしいということですが、その時に、例えば、最初に説明いただいた資料4の今後実施想定事業案実施する事業の中で、黒い星印のついた事業は新規事業で起こすということですが、ざっと、かなりのボリュームになろうかというふうに思います。

これは教育委員会も私どももそうですが、教育懇談会におきまして、毎年、現場、PTAの皆さんのご要望、教育長、教育委員の皆さん、市の関係部局も入らせていただいて、それを翌年に反映できるもの、また、中期的に反映するものについて、ご要望を実現してきたということもありますが、残る要望事項等との整合性といいますか、今後の重点、あるいは優先していく事業との精査みたいなのところについての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

教育長

資料4に、一番右に優先度と定義をさせていただきましたが、これも、教育委員会協議会で協議をしてきた中で、1年でも早く全てのことができたなら、それは理想ですが、財政状況も含めて、それが難しいということは認識しております。

そういった中で、今、亀山市教育懇談会の話が出ましたので、どういう要望が出されているかと申しますと、欄でいうと2つ目

の星印の特別教室へのエアコンの要望が強うございます。次に、学校の施設改修で、これは亀山中学校の改修とか亀山東小学校の体育館の改修とかありますが、亀山中学校の体育館、東小学校の体育館のみではございませんので、亀山市全体の学校関連施設について計画的に長寿命化を図る事業として、きちんと今後、計画に沿って進めていくべきものと整理をさせてもらったうえで、星印の三つ目になりますが、学校長寿命化計画の策定をしていくことがまず一番大事だろうということで、これを、とにかく計画づくりを短期、短期というのは、後期基本計画の中に位置付けてほしいということなんですが、この計画に基づいてそれ以後、改修事業は進めていくという考えです。

市長 トイレの様式化とか、中学校の体育館の改修とかのことですね。

教育長 はい。
従って、それらは最優先とは位置付けていない、そのような整理をさせてもらいました。

市長 そうすると、学校長寿命化の計画をまず作るということですが、これが遅れると、後ろへ全部ずれていくという考え方ですか。

教育長 はい。
どんどん先延ばしになってしまいますので、計画づくりも後期基本計画の中に位置付けてもらいたいと思います。短期と書いたのは、後期基本計画の中に位置付けて欲しいということです。

市長 計画策定事業ということですか。
令和7年度までに計画を作るということになると、そのようなスパンでいいのでしょうか。

教育長 優先度を考えたときに、それよりも勝るのが、特別教室のエアコンと中学校給食という整理をさせていただきました。

市長 ずいぶん、その特別教室の空調機整備については、この数年間、議会もそうですし、教育委員会もそうですし、保護者、教師、みなさんからも聞かせていただいておりますのでその通りでしょうね。

あと、今の話はハードの事業だけですが、先ほど教育長職務代理者が仰っていただいたような、委員も仰っていただいたような、様々な時代の変化の中で必要な教育の中身、あるいは、教員の働き方改革の環境整備、あとはスクールサポートスタッフの充実とか、かなり、ソフト事業でもあるわけで、そのあたりとの整理はいかがでしょうか。

教育長

ソフト事業につきましては人的配置等含めまして、この表でいきますと、表の下から3段目、個の学び支援、少人数教育、学校図書館とか、適応指導教室とか、そういったことは無くすることはできない事業ですので、継続とさせていただきました。

ただ、どんどんこれをもっとたくさんの人をもっと長い時間つけて欲しいとか、全ての学校にとかという要望はいただいておりますが、これは限度があるとは思っています。

従って、継続は必要だけれど、それを一気に全校平等に広げるとかいったことについては軽々に判断できるものではないと、実情に応じた配置の仕方を、事務局としても考えていかなければならないという判断のもと、継続ということで、整理をさせていただきました。

情報教育と校務支援システム、この2つが真ん中に情報関係がありますが、情報教育につきましては、今進んでおります GIGA スクール構想ですので、これをオンライン学習とかきちっと機能させるために必要なそれに関連する事業を継続していく。また、更新を伴うものもありますので、そういったものは情報化推進委員会で話がされていると思います。校務支援システムというのは、北勢5市では四日市市も鈴鹿市もいなべ市も導入済みであります。もっと言うと、朝日町、川越町、菰野町も導入済みのものがあります。そして、県下各市遅くとも令和3年度や4年度に導入予定と聞いております。どういうものかと申しますと、成績処理、出欠管理、時数管理、健康診断、保健室来室記録、指導要録いわゆる広く校務と言われる校務全般を ICT 化して、機能を実装させたシステムの導入でございます。国の2022年度までの ICT 環境整備5箇年計画に謳われているものでございまして、100%整備を国としても財政措置も併せて発信されているものでございます。単に働き方改革のみならず、学びを可視化するとか教員の指導力向上とか学校経営の改善とか、教育の質の向上を図る手段として、今、スマートスクール構想の観点から不可欠のものとされております。

従いまして、これも亀山市情報推進計画の中で導入年度が半ば位置付けられていると聞いておりますので、これは、新規として挙げさせてもらっていますが、計画通りということでございます。全くの新規事業は、特別教室のエアコンと中学校給食で、これを最優先にと整理をさせてもらっているところです。

総合政策部長

ありがとうございます。

教育長職務代理者

この、今後の事業について、教育委員会の中でそんなに深く議論もしていない、優先順位をどこまでにしてなど、そこまでは行っていないのですが、我々も当然そういうことはしていかなければならないだろうと思います。現役の当時から、あれかこれかを選択しろと言われても私も非常に困惑してきてましたが、亀山の教

育、教育の亀山ということを考えていく分には、あれもこれもということを割り切って欲しいというのも我々の願いですが、それは限られた予算の中ですから、そうも無理は出来ません。

これからもそういう後期の基本計画に向かって、細かい優先順位というか事業の取捨選択というのは、当然議題として協議していかなければならないと思います。

給食だけに限りますと、この資料4で見ても、もし、小学校のような全員喫食制にすれば、我々の検討した中では、運営費は試算上、年間6000万円です。それが、デリバリーでは30数%で年間4500万円、その差1500万円となります。全員喫食制にしても6000万円、30数%でも4500万円、プラス1500万円出せば全員が同じものが食べられるということが、各委員さんも仰られた給食の実施に向け、いろんな課題も解決できるので、運営費については非常にいい試算結果であると思います。

一つ心配なのは、初期投資です。イニシャルコストです。これは、今のところ7億9000万円です。亀山中学校と中部中学校あわせればそれぐらいかかります。補助率が、15%とすると、約7億円の投資が必要になってくるのですが、当然これは後年度の方々も恩恵を受ける事業ですから、起債を充当されることになるだろうと思います。その起債の償還が今亀山は10年でやっておるということです。私は、こういう施設整備事業債等については25年償還かと思っていましたが10年償還でやっておるということです。

そうしたらかなり単年度は高くなりますので、他の事業にも影響が出てくるだろうなと思うわけですが、当然、平準化をしていく必要があるということになります。25年償還というのが可能なのか可能でないのかはよくわかりませんが、なるべく事業費を平準化するだとか、後でもまだなんとかやっていけるものは後にするとか、また、そういうものは長寿命化の計画にしていこうとか、そういうことをして、あれかこれかの議論ではなく、教育の亀山を標榜する限り、あれもこれも、是非、やって行けるように、我々も真摯に考えていかなければならないだろうと考えます。市長さんも予算編成権者として、是非、教育の事について、これまで以上に、ご配慮いただきたいと思います。

市長

事業費等の議論を抜きに様々な施策事業は考えられませんか、多岐に亘ってますので、当然、今、委員が仰っていただいたような、最大限の工夫しながら、後年度への影響とか、それは教育委員会の中でもそうですし市全体もそういう考えで進めてきておまして、今後もそういう考えが無ければいけないところであります。

教育長職務代理者

事務局に伺いますが、給食事業等は10年で亀山は償還しているということなんですが、これをもっと繰り延べるということとは

	できないのか、25年償還というのがあると思うのですが、どうなのでしょう。
総合政策部次長	全てではありませんが、現在は、ほとんどの起債を10年で行っています。借りる起債のメニューによっては長いスパンの償還も有り得ると思いますので、もう一度確認をさせていただきたいのですが長い期間の償還も有るのは有ると思います。
教育長職務代理者	ありがとうございます。
総合政策部長	ありがとうございました。今、教育長職務代理者から市長の発言の中で、様々な教育課題、まさに今回の議題でもございますが、様々な教育課題との整合という観点でもご意見をいただきました。 他の委員さんの中でも関連して、ご意見等がございましたらお受けをさせていただきたいと思いますがいかがでございましょうか。
委員	財政の厳しさも分かりますが亀山市の教育施設更新は川崎小学校改築、新図書館等大きな事業は建設時期が集中せず計画的に行われています。それを踏まえると給食センターが第二次総合計画後期中に建設という運びになってもあまり無理を言っているように思えません。 今後も子ども達が今までの教育環境を維持し、今求められる教育をいち早く受けられるよう力を入れて頂き「教育のまち亀山」を継続していただければと思いますのでよろしくお願いします。
市長	今まで中長期的なものの中には、順調にいったものもあります。ただ、幼保一体化も大きな課題でございまして、各中学校区に一つの認定こども園を建てようということで幼保の再編と併せて、亀山中学校のエリアに1か所計画しておりまして約10億円かかる事業なのですが、事業の進捗がご理解いただけずというようなことで、止まってしまっています。 今回の予算におきまして、就学前の保育と幼児教育の再編で0、1、2歳につきまして、待機児童が一旦解消をこの10年ぐらいでしてきたのですが、ここ2、3年で、また、上がっておるのが喫緊の課題であります。 今、こども園の整備が進まないということの中で、幼保の再編計画をこの3月で示させていただいて、和田保育園や川崎保育園の増築という動きが今でてきておるところです。 このように、中々、うまくいっておるものといっていないものがあるので、そこは状況やニーズを的確に判断して可能な限りこれに対応ができるように思っております。 このような状況ではございますが、ご要望の内容につきまして

総合政策部長

は、よく理解いたしました。

委員

他の委員さん、いかがでしょうか。

亀山市が教育のために多大に資本を投じていただいてより良くしていただいているというのは、常に日頃から思っていることで、ありがたい限りです。先ほど、市長さんが仰ったように、こども園についても遅れているということで、私も、是非実現して欲しいという思いです。

この学校給食に関わっては、やはり、かなり長い時間をかけて話し合ってきたものでありますし、ようやくこのような方向が目に見えてきたところですので、後から出てきたものではなく、今まで話し合いを積み重ねてきたものですので、是非とも優先して、後期の基本計画に組み入れて欲しいというふうに思います。

ただ、財政的にあれもこれも難しいということで、それはもちろんよく理解できますので、全てやっていただくのがいいのですが、学校給食については優先していただきたいというふうに思います。

教育長

優先順位について、しっかりと検討はしていないという発言がありましたが、事務局として整理したうえでご意見を聞いたり協議の場は持たしてもらっておりますが、そんな中で、優先順位がつけられるのか、全て必要なことは必要ではないか、というのが大半の委員の皆さんの意見でした。

ですから、教育委員さんが、これが1番で、これが2番でというそこまでの議論は尽くしようがないというか、そういう流れですので、してないわけではないということを補足いたします。

総合政策部長

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、市長、様々な意見が出てまいりましたが、市長の方から総括としてご意見を頂戴できますでしょうか。

市長

丁度、教育大綱についても本年度で期間が終了することとなり、この総合教育会議でも協議をして策定していくことになろうかと思えますし、教育委員会の計画の中では、根幹となる学校教育ビジョンが本年度で計画終了という節目でありますので、現在、その改定に向けた作業も一方で進めていただいております。整合とか連動等、今日の協議の内容とも関わってくるんだらうと改めて認識をさせていただきました。

ご指摘の市の後期基本計画の策定作業は、昨年度と今年度で進めておまして、来年の3月の議会、定例会で議案として提出を予定いたしております。その中では、令和4年度から7年度までの4か年の施策、事務事業を行政全般に渡る計画として立案することとなってまいりますので、まさにこちらも節目でありますの

で、全体の施策展開につきまして、今回の個別のお話も踏まえた、財政の見通しとかこういうことも当然考えてこれらの計画を作っていくことになるかと思えます。

この給食の実施以外にも、様々な子どもの貧困の問題、あるいは不登校、虐待などの問題も抱えておりますし、検討すべき課題については、先ほど説明していただいた以外にもあろうかと思えます。現段階では詳細まで詰めてないのもあろうかと思えますが、出来ましたら、教育委員会としてのそのあたりのさらなる整理も引き続いてお願いし、それから、この総合教育会議の場でそれを活用させていただいて、それらについても協議を重ねさせていただけたらなというふうに思えます。今後においてそのような対応をお願いしたいと思えます。

総合政策部長

ありがとうございます。只今の市長の意見に対しまして何かご意見等ございましたらお受けをさせていただきたいと思えますが。

教育長

事業化とか、教育大綱とか、学校教育ビジョンとか、それらを含めて、今年度は、複数回この総合教育会議をもっていただいて協議、または共通理解が図れるものは図っていく、頻繁にしていこうという受け止めでよろしいでしょうか。

総合政策部長

他、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、その他ご意見もないようでございますので本日の会議内容をまとめさせていただきたいと思えます。

まず、教育等の振興を図るための重点的に講ずべき施策ということで、特に教育委員会からは学校給食についての熱い思いを語っていただいたと思っております。教育長職務代理者からは、市内初の昼生小学校の給食の話もいただきながら、学校給食については前向きに市長部局としては考え後期基本計画の中で、他の教育施策との整合も図りながらしっかり位置づけを願いたいということと、併せまして、それぞれ財源的な問題もございますので、起債等の活用も含めて、そういった有利な活用についてもご意見をいただいたところだというふうに考えております。

また、委員からは、8年間の教育委員のご経験の中で、給食検討委員会の検討の方向性を踏まえまして、しっかり後期基本計画に盛り込むということと、あと、大事な視点であったと思えますが、児童生徒の安全性、健康面、それとICTの利活用こういったことも欠かすことなくやってほしいという、また、自身の様々な教員生活の中で、給食の必要性のアンケートの中から、やはり約2割の児童生徒は、貧困なのか貧困ではないのかはわかりかねますが、食の安全性が確保されてない虞があるということの中で、中学校給食の必要性を説いていただいた、また、保護者代表とい

う中で、保護者の立場から、やはり子ども達に同じ物を食する重要性、こういったご意見をいただいたところでございます。

こうした中で、当然、市長の方からは、その重要性は認識する中で、例えば、教職員の働き方改革でありますとか、子どもの貧困、ICT、様々な教育課題がある中で、どれを優先すべきかということにつきましては、今後、教育大綱や学校教育ビジョンを策定する中で、また、総合教育会議の場を活用しながら協議を重ねていきたいという、そのような思いを語っていただいたと、そのような総括をさせていただいたところでございます。

そのような協議内容でご了承いただけますでしょうか。
よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

異議ないということで、それでは本日の会議につきましては以上となります。

閉会にあたりまして市長よりご挨拶をいただきたいと思います。
す。よろしくお願いいたします。

閉会

市長

大変貴重なご意見、あるいは率直な思いもお聞かせをいただきました。意義ある機会であったというふうに考えてございます。感謝申し上げます。

いただきました意見等を踏まえまして、今後、引き続いて、この総合教育会議の機会を通じながら、そして、それぞれの対等な関係も尊重し合いながら、連携をいたしてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

本日は誠にありがとうございました。

総合政策部長

ありがとうございました。これを持ちまして、令和3年度第1回亀山市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はどうも有難うございました。